別紙（返還がない場合）

積算内訳報告書

１　法人名　：

２　代表者氏名　：

３　所在地　：

４　補助事業名　：　高槻市障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続　支援事業

５　補助金確定額　：

６　概要　：　（返還のない理由を記載すること）

* 簡易課税方式により申告したため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。
* 特定収入割合が５％を超えるため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。
* 対象経費が非課税仕入及び不課税仕入（人件費等）しか該当しないため。
* 対象経費が課税仕入れにおける非課税売上対応分しか該当しないため。
* （　　　　　　　　　　　　）のため、消費税の申告義務がない。
* その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【添付資料】

　・確定申告書（写し）

・特定収入割合が５％を超える場合は、特定収入割合の計算表等